

9. 副免のための教育課程

副免のための授業科目（教育実習を除く）の履修は開放されているが、教育実習を履修しこれらの教員免許状を取得することは教育学部の学生に限る。

履修にあたっては、便覧の巻末に掲載されている教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則を参照して下さい。

(1) 特別支援学校教諭免許状（領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）取得のための教育課程

特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する授業科目		単位	週時間	受講年次	学期	必修選択の別
特別支援教育に関する科目	左記の科目に含めるべき科目	科目番号	科目名					特支二種免
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特支103	特別支援教育概説	2	2-0	3	後	必修
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	特支202	知的障害者の心理	2	2-0	3	前	必修
		特支203	知的障害者の生理・病理	2	2-0	2~3	前	必修
		特支312	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2-0	3	後	必修
		特支303	病弱者の心理・生理・病理	2	2-0	3	後	必修
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特支201	知的障害者教育課程論	2	2-0	3	前	必修
		特支301	肢体不自由者教育	2	2-0	3	前	必修
特支302		病弱者教育	2	2-0	3	前	必修	
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	特支316	特別支援教育のための生理・病理	2	2-0	2~3	後	必修
		特支313	視覚障害者教育	1	1-0	3	後	必修
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特支314	聴覚障害者教育	1	1-0	3	後	必修
		特支317	重複障害者教育	1	1-0	3	後	必修
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教共452	特別支援学校教育実地研究	1	0-2	4	前	必修
		教共453	特別支援学校教育実習	3	3週間	4	前	必修
計				25				

注 意

1. 幼、小、中又は高校のいずれかの教員免許を取得していること。（取得見込みを含む。）
2. 特別支援学校教育実習の登録条件

ア) 「特支103 特別支援教育概説」、「特支202 知的障害者の心理」、「特支201 知的障害者教育課程論」、及び「特支203 知的障害者の生理・病理」を履修済みのこと。

イ) 実習時期と期間 : 6月に3週間

ウ) 教育実習の仮登録を3年次（11月）に行うこと。